

令和6年7月17日
会 計 管 理 局

東京都発行の納入通知書・納付書によりペイジー納付が できない障害の発生について

令和6年7月17日（水）17時現在、東京都が発行した一部の納入通知書・納付書により、ペイジー（インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM）を使った納付ができない障害が発生しております。

現在、復旧に向けて対応しておりますが、ご利用の皆様にはご迷惑とご不便をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1 対象となる納入通知書・納付書

令和6年7月16日（火）以降に都民等が受け取られた東京都発行の一部の納入通知書・納付書

2 原因

現在調査中です。判明次第、お知らせいたします。

<https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/>

問合せ先

会計管理局管理部会計企画課
電話 03-5320-5927